

不審電話に関する事例

概要

都留市在住の被保険者宅に市役所のイイジマを名乗る者から「医療費の還付が30,000円程度ある。平成28年1月8日に封筒で通知を送っているが、まだ申請されていない。自宅に伺う。」という内容の電話があった。

被保険者が応対し、市役所に直接行くことを伝えたが、内容として不審なところがあるようなので、市役所に直接行って確認しようということになり、休み明けの月曜日(平成28年5月16日)に来庁したところ、電話でのやりとりのようなことは市役所から連絡していないことが発覚したもの。

***不審な電話等があった場合は、広域連合、市町村後期高齢者医療担当、又は最寄りの警察署へご相談ください。**

<問い合わせ先>

山梨県後期高齢者医療広域連合 総務課

055(236)5671